## 横浜市域における地域日本語教育の総合的な体制づくりに係る実態調査

## 用語集(この調査で使う用語について)

地域日本語教育に関して、本調査票で使用する主な用語の意味は次のとおりです。

ご確認のうえ、ご回答いただければ幸いです。

用語	こ確認のうえ、こ凹合いただければ辛いです。 説明
外国人	外国籍・日本国籍を問わず、日本語を母語としない人または日本語学習を必要と する人。
生活者としての 外国人	だれもが持っている「生活」という側面に着目して、我が国において日常的な生活を営むすべての外国人を指しています。
学習者	主に、日本語あるいは教科等を、日本語教室や日本語学校等に学びに来る外国人。
(日本語)学習支 援者	地域の日本語教室等で、学習者の日本語学習を支援し促進する人。運営等を担うこともあります。日本語ボランティアとも呼ばれます。
日本語ボランティ   ア	(日本語)学習支援者を参照。
日本語教室	専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業をいいます。 横浜には、市民ボランティアによる活動や公的団体による事業など、様々な教室 があり「地域日本語教室」と呼んでいます。
国際交流ラウンジ	横浜市では、市内在住の外国人のための生活情報提供や相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行うため、国際交流ラウンジを設置しています。運営には NPO 法人、公益財団法人などがあたり、多くの市民ボランティアが協力しています。
地域日本語教育	生活者としての外国人を対象に行われる、日本語学習支援を総称します。 日本語教育機関等での「専門職による日本語教育」、地域日本語教室等での「市民 ボランティアによる日本語学習支援・交流活動」、広く地域や職場での日本語での 交流活動を含みます。
地域日本語教育 コーディネーター	地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行います。
よこはま日本語 学習支援センター (YNC)	横浜市域における地域日本語教育の総合的な体制づくりを進めるための拠点として、横浜市国際交流協会(YOKE)に開設しています。地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める基盤となる拠点・在住外国人の日本語習得支援のための拠点の役割があり、さまざまな事業を通じて、在住外国人の日本語習得支援環境の充実を図っています。
日本語能力試験 JLPT	日本国内および海外において、日本語を母語としない人を対象として日本語の能力を測定し、認定することを目的として行う試験です。国際交流基金と日本国際教育支援協会が運営しています。
やさしい日本語	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のこと。 横浜市ではやさしい日本語でのコミュニケーションを進めています。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていくこと。 横浜市は「横浜市多文化共生まちづくり指針」を策定して、「多文化共生による創造的社会の実現」をめざしています。

## 【主な出典(順不同)】

- 横浜市国際局ホームページ
- ・総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」
- ・日本語教育の推進に関する法律
- ・日本語能力試験公式ウェブサイト

- ・文化庁「令和6年度地域日本語教育の総合的な 体制づくり推進事業」募集案内
- ・文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム 「日本語教室立ち上げハンドブック」

作成:2024年8月 横浜市国際交流協会